

2023 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ハンズ
(コード番号 5077 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 長島 宏
問合せ先 専務取締役管理本部長 鈴木 新
T E L 03-5778-9188
U R L <https://www.kkhands.co.jp>

監査役会設置会社への移行及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、当日開催の取締役会において、監査役会設置会社に移行することを決議するとともに、定款一部変更の件を2024年1月30日（火）開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 監査役会設置会社への移行の目的

当社は、監査役会を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容については、【別紙】の通りです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年1月30日（火）
定款変更の効力発生日	2024年1月30日（火）

以上

【別紙】

現行定款	変更案
第1条～第3条（省略）	第1条～第3条（現行どおり）
第4条（機関） 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く (1) 取締役会 (2) 監査役	第4条（機関） 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 <u>(3) 監査役会</u>
第5条～第27条（省略）	第5条～第27条（現行どおり）
第5章 監査役	第5章 監査役及び監査役会
第28条（員数） 当社の監査役は、 <u>3</u> 名以内とする。	第28条（員数） 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。
第29条～第30条（省略）	第29条～第30条（現行どおり）
（新設）	<u>第31条（常勤の監査役）</u> <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>
（新設）	<u>第32条（監査役会の招集）</u> <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> <u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u>
（新設）	<u>第33条（監査役会規程）</u> <u>監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
第35条～第40条（省略）	第34条～第39条（現行どおり）